

「第7回アフリカ開発会議(TICAD7)に向けて」
概要

2018年9月18日

一般社団法人 日本経済団体連合会

I. はじめに

- アフリカでは、持続的な経済成長と人口増加による市場拡大が期待、大きな潜在性が存在
- 経団連は、1993年の第1回アフリカ開発会議（TICAD1）開催時から日本・アフリカの交流促進に協力。アフリカで初めて開催されたTICAD6では、「TICAD6ビジネス宣言」において、アフリカ諸国と「より強いパートナーシップ」を築くことを表明
- 他方、アフリカではインフラの未整備や治安の問題等、ビジネスの足枷となる課題が多く残されている。アフリカで事業を展開する企業の声を吸い上げながら、官民連携の下で必要な施策を継続的に検討することが重要

Ⅱ. TICAD7に向けた戦略の方向性

1. イノベーション推進による包摂的成長の実現 (Society 5.0 for SDGs)

わが国における「Society 5.0」実現の取組みをもとに、革新技術を最大限に活用した幅広いイノベーションを通じ、産業高度化、食料安全保障、保健、環境問題、社会安定化等の幅広い分野におけるSDGsの達成に貢献

2. 自由で開放的な国際経済秩序の維持・強化と地域経済統合の推進

アフリカでは単一では規模の小さな国も少なくないことから、自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化と貿易・投資の自由化により世界市場との融合を図るとともに、地域経済統合の形成を促進

3. 官民連携による戦略的パートナーシップの形成

アフリカ諸国の自律的な経済成長の実現に向け、日本とアフリカ諸国が対等な戦略的パートナーシップを形成しながら、官民連携による投資・貿易・援助の三位一体型協力を推進

4. パートナー国の重点化

アフリカには多くの国が存在し、その事業環境も大きく異なることから、戦略的パートナーとなり得る国の重点化を行い、ハード・ソフト両面でのインフラ整備や人材育成等への支援策を実施

Ⅲ. アフリカでビジネスを進める上での必要施策

1. ハード面(基盤インフラ関係)※の整備

※道路、鉄道、港湾、電力、住宅、通信、上下水道等

(1) 公的金融支援の拡充

- 円借款や無償資金協力、JICA海外投融資、JBIC投融資等の拡充および融資条件の緩和、NEXIによる保証の拡充等
 - ODA事業費の十分な確保と対象国や対象案件の拡充・柔軟化
 - 円借款等に関する手続の迅速化と実施後の変更に関する柔軟な対応
 - EPC(設計・調達・建設)のみならず運用・管理等へのニーズに応じた円借款の積極的な供与
 - わが国公的金融機関と国際開発金融機関(世界銀行、アフリカ開発銀行等)の連携強化・協調融資の拡充
 - JICA海外投融資とJBIC投融資の引受基準の明確化
 - NEXIとアフリカ貿易保険機構(ATI)等の国際金融機関の連携
 - 免税条項の履行徹底 等

Ⅲ. アフリカでビジネスを進める上での必要施策

1. ハード面(基盤インフラ関係)の整備

(2) 質の高いインフラの整備

- 政府の「経協インフラ戦略会議」を司令塔として、トップセールスや政府間対話等を拡充
- 「MADE WITH JAPAN」の理念のもと、ホスト国のニーズを踏まえた官民連携によるマスタープラン策定支援の継続・強化や最適のトータルソリューションの提供
- アフリカ政府による入札制度の改善、評価能力向上に向けた現地人材の育成、PPP関連制度の整備ならびに運用に向けた人材の確保、ホスト国政府による保証等の官民の適切なリスク分担等

(3) 第三国連携の強化

- フランス、英国、トルコ、インド等、すでに現地でのネットワークを築き、現地実績のある国々の企業との連携強化に向けたマッチング機会の増加、そのための公的金融支援の充実等

Ⅲ. アフリカでビジネスを進める上での必要施策

2. ソフト面(法制度や行政手続等)の整備

- 政府職員による汚職・不正の是正等のガバナンスの強化
- 外資制限(外資比率制限、自国民雇用義務、送金規制等)の撤廃・緩和
- 税関、入国、検疫や就労許可等の各種許認可等の公正・透明性・予見可能性確保と簡素・迅速化
- 知的財産権の整備と模倣品対策等の徹底、規格・基準制度等の整備
- 日本とアフリカ諸国ならびにアフリカ諸国間の経済連携協定・投資協定・租税条約の早期締結

Ⅲ. アフリカでビジネスを進める上での必要施策

3. 人材育成の強化

- 「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (African Business Education Initiative for Youth: ABEイニシアティブ)」の卒業生のフォローアップ、および後継プログラムの創設
- 人材レベルの底上げを図るための基礎教育～高等教育の充実・強化、技能人材等の産業人材の育成支援強化
- 企業による取組みを官民連携のもとで一層拡充
 - 現地の人材育成センターへの講師の派遣や優秀な卒業生の雇用
 - 来日する留学生に対する民間企業での実習やインターンシップの受入れ
 - JICAや地元大学との連携による次世代リーダー育成に向けたトレーニングセンターの設立・運営
 - 現地政府との共同による若手エンジニア育成のためのスカラーシッププログラムの創設 等

Ⅲ. アフリカでビジネスを進める上での必要施策

4. 社会安定化の促進

- ▶ 教育、技術・職業訓練、雇用創出と機会へのアクセス向上ならびに社会的統合の推進を含め、治安上の懸念に包括的に対応
- ▶ 保健システムの強化や廃棄物処理システムの構築、感染症対策、衛生環境の改善、医療提供体制の整備
- ▶ 在アフリカ各国大使館等による各種情報提供の強化や医療サービスの充実等の支援策の強化
- ▶ わが国企業による取組みを官民連携のもとで一層強化
 - アフリカにおける社会貢献型ベンチャー育成基金(CSVファンド)の創設や現地企業とのジョイントベンチャーの設立
 - 現地教育機関やNPOとの連携による水・衛生環境の整備
 - 再生可能エネルギーによるクリーンエネルギーの供給拡大 等